

# 糸魚川市水道料金のお知らせ【糸魚川区域】

## 西海・小滝・姫川・早川

簡易水道

令和元年10月使用分(11月請求分)より適用

### 1 料金表

(1)基本料金(1か月あたり)

メータの口径	25mm以下	30mm	40mm	50mm	75mm
料金(税込金額)	1,100.00円	1,584.00円	2,816.00円	4,400.00円	9,900.00円

\*使用量10<sup>m</sup>までは基本料金となります。

\*1か月とは、メーター検針日の次の日から次の検針日までの期間となります。

\*税込金額とは、消費税等相当額を含んだ金額となります。

(2)超過料金(1<sup>m</sup>あたり)

使用量の段階区分	料金(税込金額)
11 <sup>m</sup> から20 <sup>m</sup> まで	110.00円
21 <sup>m</sup> 以上	126.50円

\*税込金額とは、消費税等相当額を含んだ金額となります。

### 3 水道料金の計算例

口径13mmで1か月の使用量が35<sup>m</sup>の場合

$$\begin{aligned} \text{水道料金} &= \text{基本料金} + \text{超過料金} \\ &= 1,100.00\text{円} + \{110.00\text{円} \times (20\text{m}^3 - 10\text{m}^3) \\ &\quad + 126.50\text{円} \times (35\text{m}^3 - 20\text{m}^3)\} \\ &= 1,100.00\text{円} + 1,100.00\text{円} + 1,897.50\text{円} \\ &= 4,097.50\text{円} \\ &= 4,097\text{円} (\text{円未満切り捨て}) \end{aligned}$$

### 2 水道料金の計算方法

水道料金 = 基本料金 + 超過料金

①使用量が20<sup>m</sup>以下の場合

$$= \text{基本料金} + 110.00\text{円} \times (\text{使用量} - 10\text{m}^3)$$

②使用量が21<sup>m</sup>以上の場合

$$= \text{基本料金} + 110.00\text{円} \times 10\text{m}^3 + 126.50\text{円} \times (\text{使用量} - 20\text{m}^3)$$

※円未満の端数は切り捨てとなります。

#### 【問合せ先】

■糸魚川市ガス水道局 お客さま係

〒941-0056 糸魚川市一の宮1丁目3番5号

電話 025-552-1540(代表)

■糸魚川市ガス水道局 能生ガス水道係

〒949-1352 糸魚川市大字能生1941番地2

電話 025-566-3111(代表)